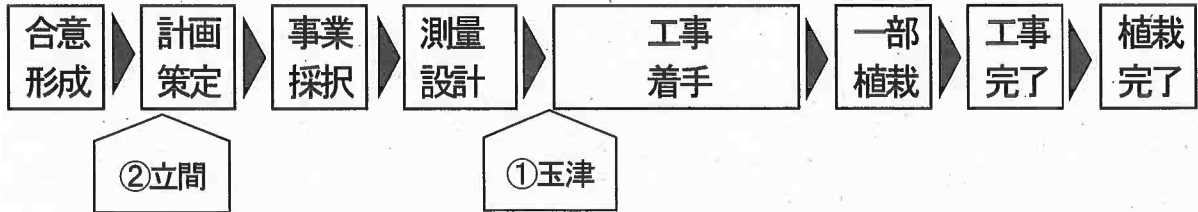


②再編復旧の推進について

「再編復旧」の取組状況について (R3.5月現在)

1 進捗状況



2 各地区の状況

事業申請 地区名	工区	受益面積 (ha)	被災農地 (ha)	進捗状況及び 今後の予定
たまつ ①玉津 宇和島市 吉田町	しろうら 白浦	2.4	0.7	(白浦工区) ・R3年7月工事着手予定 >R6年春 植栽開始予定
	ほけづ 法花津	4.4	1.9	
	小計	6.8	2.6	
たちま ②立間 宇和島市 吉田町	しらいだに 白井谷	0.8	0.3	・R3計画策定 >R4年度畑地帯総合整備事業着手予定
	しょうぎだに 正木谷	3.7	1.0	
	ツガノクチ	1.1	0.4	
	小計	5.6	1.7	

※受益面積は区画整理後の農地面積(道水路除く)

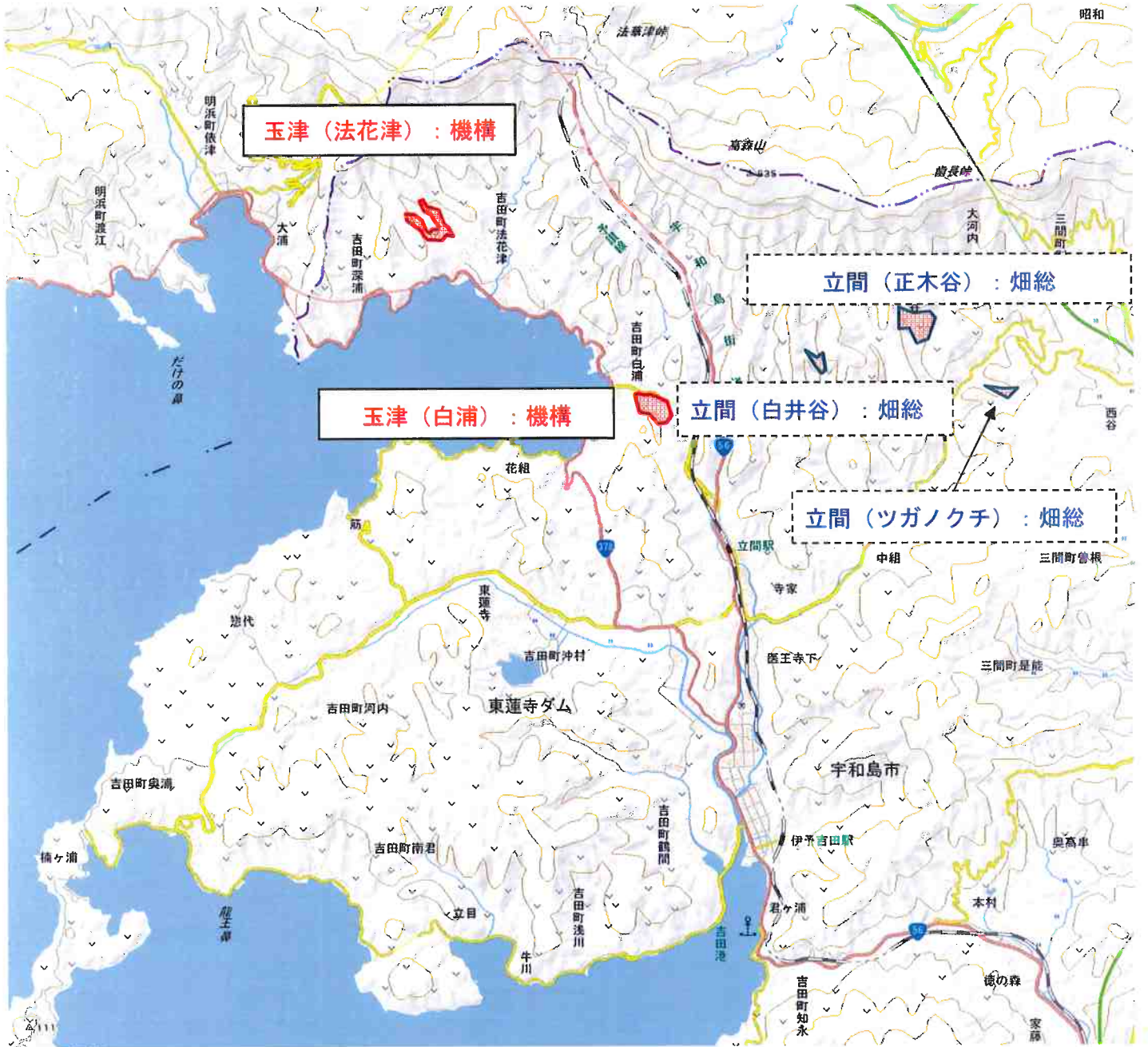
3 事業実施スケジュール

地区名	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	植栽開始 見込み
たまつ ①玉津	計画 策定	機構関連事業※1						換地処分	R6年春 (一部園地)
		測量設計	園地整備工事						
たちま ②立間		構想 作成	計画 策定	畑総事業※2				換地処分	R7年春 (一部園地)
				測量設計	園地整備工事				

※1: 農地中間管理機構関連農地整備事業(県営) R2 事業着手

※2: 畑地帯総合整備事業(県営) R4 事業着手に向けて実施計画策定中

再編復旧 位置図



※機構：農地中間管理機構関連農地整備事業(県営)

※畑総：畑地帯総合整備事業(県営)

(2) 営農支援策について

早期成園化に向けた大苗育苗や新技術(根域制限栽培実証ほ)の概要

○ 大苗育苗とは

工事期間から改植後の数年間は無収穫期間となるが、大苗を育成し移植することで無収穫期間の短縮を図ることができる。

玉津地区では、南柑 20 号等 1 年生苗 1,500 本のポット育苗に取り組んでおり、地域農業育成室は芽かきや防草対策等技術指導を行っている(写真 1)。



写真1 ポット育苗
(令和3年6月撮影)

○ 根域制限栽培とは

根域制限とは、防根シートと、ブロックで形成した枠の中に培土を盛り土して木を植え付け、根域分布を制限するとともに、マルドリ方式(マルチング+点滴灌水同時施肥)により水と施肥量をコントロールしながら高品質安定生産を目指す栽培方法(※佐賀県果樹試験場開発)。

本実証圃場では、環境モニタリング装置を設置し、早期成園化実証園地の技術開発・実証に必要な気温、地温等の環境データを測定している(写真 2)。

期待される効果



写真2 根域制限高うねマルチ栽培
(令和3年6月撮影)

- ① 果実品質の向上(水分コントロール)
- ② 作業効率化(直線的な栽植等)
- ③ 早期成園化(液肥コントロール)
- ④ 所得の向上(正品率向上)

※佐賀県農業試験場における比較データ
(根域制限のみ)

- ・秀品率：慣行の約 3 倍
- ・作業時間：約 25% 減
- ・定植 5 年後の収量：通常 1 t / 10a → 5 t / 10a
- ・農業所得：約 3 倍

実証ほ場の概要

○ 設備

園地造成(防根シート、ブロック、盛り土(培土)、排水設備等)

点滴灌水施設(制御小屋、マルドリ設備(液肥混入器含む))

事業費：11,720,005 円

(国補助成金 10,000,000 円、令和元年度果樹生産性向上モデル確立事業)

○ 実証内容

品種：南柑 20 号(カラタチ台、3 年生、192 本)

面積：1,447 m²(植栽間隔 1.5m×1.5m、作業通路 2m)

目標：労働生産性の向上(単位当たり生産量に対する労働時間の短縮：10%以上)

環境モニタリング装置

気温、湿度、地温、土壌水分、降水量等を測定。スマホ等でリアルタイム閲覧可能。



根域制限高うねマルチ栽培
R 3. 4 撮影



大苗生産
R 3. 4 撮影



根域制限高うねマルチ栽培
R 2. 6 撮影



根域制限高うねマルチ栽培
R 3. 6 撮影

「紅プリンセス産地化促進事業」の概要（R2 地方局予算）

1 「紅プリンセス」産地化促進協議会の設立

(1) 「紅プリンセス」産地化促進協議会の開催（年3回）

- ① 第1回 6月25日
今年度の活動計画、意見交換・情報交換を実施
- ② 第2回 10月23日
事業進捗状況、今後の計画について検討
- ③ 第3回 11月30日
事業進捗状況、魅力度向上セミナー開催について検討



魅力度向上セミナー
(Web)の様子

(2) 紅プリンセス魅力度向上セミナーの開催（Web会議）

首都圏の市場関係者へ紅プリンセスを紹介し、試食・意見交換
(3月16日 市場関係者3人、生産者15人ほか)

○市場関係者の主な意見

- ・4月に向けさらに食味も上がるとのことで、この食味以上であれば販売面で期待できる。
- ・JAえひめ南での温州みかん、ポンカンに続く品種として期待している。
- ・愛媛県が紅プリンセスのブランド化に取り組むのなら、こちらもそれに向かって動く。

○生産者の主な意見

- ・育てやすく豊産性とのことで期待している。新品種ということで不安もあるが、チャレンジしてみたい。

2 「紅プリンセス」導入啓発活動

(1) 栽培研究会の開催

- ① 第1回 7月21日 参加者 15人（吉田地域の若手生産者）

- 室内研修：紅プリンセスの品種特性と栽培管理他
- 現地研修：紅プリンセスの生育状況確認（みかん研究所）

- ② 第2回 9月25日 参加者 6人

- 紅プリンセスの生育状況確認（みかん研究所）
- 参加者の反応

高温・乾燥による日焼け果の発生状況と
摘果作業で対応できることを確認

- ③ 第3回 3月16日 参加者 15人

- 現地研修、生育状況確認（みかん研究所）

夏季の高温乾燥、1月の低温、2月の高温により果皮の老化が進んでいる。極端な気象により生育ステージが年により変化するので、生育状況の確認が重要との認識を共有した。



みかん研で栽培管理を学ぶ参加者

(2) 中晩柑栽培地域の先進事例調査の実施

9月25日(金) 参加者5人（吉田地域の若手生産者）

中晩柑導入により所得向上を実践している今治市
上浦町の農業者の視察研修を実施。



今治市での視察研修の様子

(3) みかん研究所と連携した調査活動

- 連携協力依頼承認 ○現地実証ほ確認
- 生育調査（6/22～2/22 10回）
- 栽培管理（6/29～1/12 摘果・枝つり・温度管理など10回）

*苗木の確保状況（JAえひめ南）R3.3.31時点
令和4年3月定植分を10,400本確保（10ha程度）

「紅プリンセス」の果実品質等基準

項 目	基 準	備 考
品 種	愛媛果試第48号	
糖 度	12度以上	非破壊内部品質測定装置(光センサー選果機等)で測定した果実に限る。
酸 度	1.2%未満	非破壊内部品質測定装置(光センサー選果機等)で測定した果実に限る。
階 級	果実の横径 4L 9.5cm以上～10.2cm未満 3L 8.8cm以上～9.5cm未満 2L 8.0cm以上～8.8cm未満 L 7.3cm以上～8.0cm未満 M 6.7cm以上～7.3cm未満	
出荷容器	○本商標が容易に判別できる大きさで、1箇所以上表示すること	イベントや企画販売等において、出荷容器の基準によりがたい場合は、別途協議する。
外 観	○果皮は良好なもの ○形状は良好なもの ○日焼け、果皮色ムラ軽微なもの ○病虫害被害軽微なもの ○風傷、果皮障害などが軽微なもの ○クラッキング軽微なもの ○ヘソ軽微なもの	
収穫開始	3月1日以降(毎年協議)	
販売開始	3月15日以降(毎年協議)	

3 その他

- 国補事業について
- 豪雨災害園土壌の化学性と土づくりについて
- 令和3年度県事業等について

高収益作物次期作支援交付金

【令和2年度補正予算額 158,490百万円】
 (第1次補正予算額 24,190百万円、第3次補正予算額 134,300百万円)

<対策のポイント>

新型コロナウイルス感染症拡大の影響による需要の減少により市場価格が低落するなどの影響を受けた花き・茶・野菜・果樹等の高収益作物について、次期作に前向きに取り組む生産者を支援し、国内外の新たな需要促進につなげます。また、令和2年10月に行った本交付金の運用見直しにより、交付金が減額または交付されなくなる生産者を対象として、本交付金を見込んで既に実施した機械等の投資に対し、減額分を上限として支援します。

<事業目標>

野菜・花き等高収益作物について、新型コロナウイルス感染症の収束後に向けた生産体制の強化

<事業の内容>

1. 次期作に前向きに取り組む生産者への支援

- ① 次期作に前向きに取り組む花き・茶・野菜・果樹等、高収益作物の生産者に対し、種苗等の資材購入や機械レンタル等を各生産者の減収額を超えない範囲で支援します。

【定額支援】

- 野菜、果樹、花き、茶等：10aあたり5万円(注1)
- 施設花き等：10aあたり80万円
- 施設果樹：10aあたり25万円

運用見直しに伴う追加措置

本交付金の10月の運用見直しにより、交付予定額が減額または交付されなくなる生産者であって、事業開始(4月30日)から10月30日まで間に、次期作に向けて、新たに機械・施設の整備や、資材等の購入又は発注を行った生産者を対象に、減額分を上限として支援します。

- ② 新たな品種や新技術の導入等の取組を支援します。

【定額支援：10aあたり2万円×取組数】(注2)(運用見直し対象外)

2. 厳選出荷に取り組む生産者への支援

- 花きや茶等の高品質なものを厳選して出荷する取組を支援します。

【定額支援：1人・1日あたり2,200円(ただし、作業従事者1人につき90日まで)】

(注1)、(注2)は、中山間地域等では支援単価を1割加算

※ 政府の用意するセーフティネットへの加入を検討する生産者を支援

<事業の流れ>



<事業イメージ>

【取組例】

- ・生産・流通コストの削減に要する経費
- ・種苗、肥料、農薬等の資材費
- ・土壌改良資材の投入に要する経費
- ・灌水装置や換気扇の導入に要する経費
- ・作業環境の改善に資する経費 等



被覆資材の導入

【取組例】

- ・新たに直販等を行うためのHP等の環境整備
- ・新品种・新技術の導入等
- ・海外の残留農薬基準への対応、有機農業やGAP等の取組 等



新品種導入試験

【取組内容】

- ・産地の取り決めに基づき、まとめて高品質な花き等を出荷



芽かき・摘花等の徹底

新たな需要に対応した生産強化

【お問い合わせ先】 (野菜等関係) 生産局園芸作物課 (03-6738-7423)
 (花き関係) 園芸作物課 (03-6738-6162)
 (茶関係) 地域対策官 (03-6744-2117)

「高収益作物次期作支援交付金」の第4次公募について

【対象品目】

1月の緊急事態宣言発令の影響により、緊急事態宣言発令月から終了月の間（1月～3月。対象期間という。）に、市場取扱金額が、平年の2割以上減少した月のある品目（豊作により市場取扱金額が減少した品目は除く）

- 全国で対象となる品目（メロン、つまもの類（わさび、穂じそ等）、香酸カンキツ（すだち、かぼす、ゆず等）、切り花）
- 都道府県域で対象となる品目（都道府県ごとの市場取扱金額データに基づき品目を指定）

【支援対象者】

対象期間中における対象品目の売上げが、基準年の同時期より減少した生産者

- ※1 基準年：前々年もしくは平年
- ※2 収入保険の加入者は、収入保険の支払いとの重複を排除
- ※3 収入保険未加入者は、加入に向けて具体的な検討（共済組合との保険設計の相談等）を行うことを要件とする

【支援内容】

売上げが減少した品目の対象期間中の出荷面積を対象に、高収益作物の次期作に向けた取組を行った面積について、以下の単価により支援。

（支援単価）	基本単価	: 5万円/10a
	施設栽培の花き等	: 80万円/10a
	施設栽培の果樹	: 25万円/10a

※ ただし、支援額は、各生産者の減収額の8割まで

【公募時期】

5月を予定

（申請には1月～3月の減収額を確定する必要があることから、確定後に公募を実施。）

豪雨災害園土壌の化学性と土づくり

豪雨災害で土砂が流入・流出した園地は、肥料分が少なく、保肥力・保水力に乏しい土壌となっている可能性があるため、園地の状態を確認かためたうえで、土壌の物理性・化学性を改善することが大切です。

H30年豪雨災害園(15園地)の土壌分析結果(R元・秋)

No.	地域	園主	pH	EC	腐植	硝酸態窒素	アモニウム	リン	カリ	カルシウム	マグネシウム
1			5.71	0.042	1.34	0.35	0.49	43	12	172	31
2			4.73	0.087	1.24	0.77	0.49	67	34	136	21
3		みかん研	6.87	0.041	1.76	0.70	0.07	19	6	71	47
4		法華津	5.99	0.053	2.90	0.35	0.63	105	44	162	41
5			5.01	0.044	2.90	0.63	0.91	51	12	56	23
6			5.53	0.036	1.86	0.42	0.63	34	7	17	24
7		A	5.29	0.055	4.24	0.35	0.84	82	22	161	16
8		B	4.16	0.091	3.52	2.31	1.26	66	20	81	13
9		C	4.02	0.179	2.07	4.41	0.56	60	22	5	11
10		D	3.79	0.055	1.34	0.21	0.63	43	31	63	24
11		E	3.79	0.100	5.48	1.89	1.40	65	27	17	7
12		F	3.06	0.156	2.38	1.19	2.38	94	40	85	11
13		G	5.37	0.137	3.10	3.57	0.35	233	61	149	45
14		H	4.02	0.056	4.14	0.56	1.26	117	32	68	26
15		I	7.09	0.096	2.69	1.33	0.63	202	37	240	37
適正範囲(家土)			5.5~6.3	0.3~0.6	3以上	10~20	1.0~2.0	10~80	25~40	100~170	30~50
園数			10	15	10	15	11	0	7	9	10
割合			3	5	0	3	9	5	5	4	5
欠乏園			2	0	0	1	6	3	2	0	0
適量園			67%	100%	67%	100%	73%	0%	47%	60%	67%
過剰園			20%	0%	33%	0%	20%	50%	33%	27%	33%
割合			13%	0%	0%	7%	40%	20%	13%	0%	0%
適正範囲(砂土)			5.5~6.3	0.2~0.4	1.7以上	8~15	0.8~1.5	5~60	10~25	50~100	10~30

※色分けは、壤土の適正値に対して過剰(赤)、適正(黄)、欠乏(青)
(南予に多い壤土の基準を採用)

○EC【電気伝導度(硝酸態窒素との相関が高い)、腐植、無機態窒素の値が低い傾向
→土砂の流入・流出により、畑土ががない状態
⇒窒素・堆肥の供給が必要

○pH、リン、カリ、カルシウム、マグネシウムは園地差が大きい
→土壌母岩に含まれる元素は、適正量以上含まれている園地あり
⇒園地に合わせたpH矯正、微量元素の供給が必要

土づくりの手順

状況確認と改善を繰り返すことが重要!



堆肥の施用

保肥力・保水力を高め、窒素・リン酸・カリ等を供給

種類	施用量		物理性の改善効果	肥効の早さ
	温州みかん	中晩柑		
オガクズ	2~3トン	3~4トン	高い	遅効性
牛ふん堆肥	1トン	1~2トン	中間	中間
乾燥鶏ふん	200~300キロ	250~350キロ	低い	速効性

【留意点】
○完熟堆肥を施用する
○鶏ふんは窒素含有量が多いため、肥やけに注意
○堆肥にも肥料成分が含まれることをふまえて、施肥計画をたてる
○根域に重点的に施用すると、小さな労力で生育を促すことができる

※愛媛県施肥基準の抜粋を一部改変

pHの矯正

土壌によって必要量が違うため、資材を実際に混和して、pHの変化を確認することが大切

◆pHが低い場合：苦土石灰の施用

pHの範囲	苦土石灰施用量目安(kg/10a)	
	低CEC土壌	高CEC土壌
5.0~5.4	80	120
4.5~4.9	120	150
4.4以下	160	200

低CEC土壌：花崗層、洪積層、和泉砂岩など
高CEC土壌：古生層、輝緑片岩など

◆pHが高い場合：ピートモスの施用

ピートモスには、pHを調整した資材もあるため、pH無調整であることを確認して、施用する



未来型果樹産地強化支援事業

1 事業の目的

本県の果樹産地は、多くが急傾斜地に立地しているため、園地整備や省力化が遅れているとともに、西日本豪雨災害からの復興も道半ばである。さらに、TPP11 や日米貿易協定の発効など、産地を取り巻く環境が厳しさを増す中、新たな果樹農業振興計画（目標 R12 年度）の基本理念「未来型果樹園の創造とブランド果実の安定供給による儲かる果樹農業の確立」のもと、豪雨災害からの復興、生産基盤の強化、商品力の向上等を推進し、未来型果樹園を核とした産地の強化を図る。

2 実施期間 令和3年度～

3 令和3年度予算額 103,742 千円

4 事業の内容

(1) 豪雨災害復興支援 (26,517 千円)

事業主体 (実施主体)	事業内容	補助率
市町 (JA 等)	○復旧・復興に必要な取組の支援 農作業受託や外部労働力確保、大苗生産に必要な備品や施設等の整備、復旧園地の早期成園化のための土づくり ○復旧園地の生産強化施設整備 復旧が完了した園地において高品質生産に取り組むための施設整備支援	県 1/3 以内

(2) 未来型果樹園づくり推進支援 (59,790 千円)

事業主体 (実施主体)	事業内容	補助率
市町 (JA 等)	○未来型果樹園づくり推進支援 基盤整備の推進や紅プリンセスの産地化等に向けた意識啓発活動の支援 ○生産基盤強化のための整備 高品質・高収量のために必要なハウス、かん水施設、防風防鳥ネット等の施設や改植、省力・低コスト化のために必要なモノレール、果樹棚、ドローン、加工向け栽培用の機械・設備等の整備	県 1/3 以内

(3) 集出荷貯蔵施設の高度化支援 (15,935 千円)

事業主体 (実施主体)	事業内容	補助率
市町 (JA、集出荷 及び加工業者 等)	○集出荷施設の高度化推進支援 庭先選別の省力化に向けた実証活動等の支援 ○商品力向上のための整備 消費者ニーズへの対応や周年供給体制の強化のための集出荷貯蔵機械、新商品製造販売機器等の整備	県 1/3 以内

(4) 県指導対策費 (1,500 千円)

5 事業採択に当たっての主な採択基準等

- ・ 果樹産地構造改革計画又は普及ビジョンに即した事業内容であること
- ・ 事業対象作付規模：3 ha 以上、受益戸数：3 戸以上、受益面積：概ね 15 a (改植・新植は 2 a) 以上
 なお、復旧園地の生産力強化施設整備は受益戸数及び受益面積の要件の適用除外
- ・ 豪雨災害復興支援にあつては、平成 30 年 7 月豪雨被災地区であること
- ・ 集出荷、加工機械の整備にあつては、費用対効果が見込まれるものであり、生産者(受益出荷農家)の所得向上につながる取組み(系統外事業者にも対応)であること

令和3年度事業内容の前年度比較

柑橘農業復興推進事業費 【平成31年度～令和2年度】		
事業主体 (事業実施主体)	事業内容	事業費 (千円)
市町 (JA等)	①労働力確保のための仕組み構築 ・農作業受託の仕組み構築に必要な備品購入等 ・外部労働力確保のための労働環境整備に必要な施設整備等	25,400
	②早期成園化のための大苗生産等 ・早期成園化のための大苗生産に必要な施設整備等 ・大苗生産技術の習得に向けた研修等 ・復旧園地の早期成園化のための土づくり ・ウッドチップパー、動噴、簡易トイレ、大苗生産用かん水施設、堆肥 など	補助率 1/3
計		25,400
県指導対策旅費		424
予算額(千円)		8,892
次世代につなぐ果樹産地づくり推進事業 【平成28年度～令和2年度】		
事業主体 (事業実施主体)	事業内容	事業費 (千円)
市町 (JA等)	(1)担い手確保 ○新規就農者の就農時の未収益期間をなくすことを目的に、JA等が園地を借受け、同一品種の改植や園地整備を行い、育成管理した後、担い手に引き継ぐ等の取組を推進。 ・同一品種の改植、ハウス整備 など	24,000 補助率 1/3
	(2)園地力強化 ○「愛媛Queenスプラッシュ」等の高品質生産に必要な施設整備や省力化や低コスト化等に必要な施設等の導入支援	補助率1/3 150,000
市町 (JA等)	○加工原料用果実生産コストの削減等を実現するために必要な、機械・設備の整備を行い産地化の推進を支援 ・スピードスプレイヤー、乗用除草機、平棚栽培用資材 など	21,010
	○省力化、気象災害軽減等に必要なモノレール、防風鳥ネット等の生産基盤等の整備	37,500
	○キウイフルーツの改植による伐採で果樹棚の補修・補強・再設置が必要な場合の資材費等の支援	8,088
市町 (生産者組織、集出荷加工事業者、JA)	(3)商品力向上 ○消費者ニーズへの対応や周年供給体制の強化のための集出荷貯蔵機械、新商品製造販売機器等の整備 ・非破壊小型選果機、搾汁機器、長期貯蔵冷蔵貯蔵庫 など	45,000 補助率 1/3
市町 (JA等)	(4)復旧園地生産力強化 ○復旧が完了した園地において高品質生産に取り組むための施設整備支援 ・ビニルハウス、かん水施設、防風・防鳥ネット、果樹棚 など	64,800 補助率 1/3
計		350,398
県指導対策旅費		1,500
予算額(千円)		118,300

(新)未来型果樹産地強化支援事業費 【令和3～7年度】		
事業主体 (事業実施主体)	事業内容	事業費 (千円)
市町 (JA等)	(1)豪雨災害復興支援 ○復旧・復興に必要な取組の支援 農作業受託や外部労働力確保、大苗生産に必要な備品や施設等の整備、復旧園地の早期成園化のための土づくり ・ウッドチップパー、動噴、簡易トイレ、大苗生産用かん水施設、堆肥 など	15,750 補助率 1/3
	○復旧園地の生産力強化施設整備 復旧が完了した園地において高品質生産に取り組むための施設整備支援 ・ビニルハウス、かん水施設、防風・防鳥ネット、果樹棚 など	63,800 補助率 1/3
○新規就農者が他の受益者と一緒に取り組む場合は、(2)の支援を受けることは可能 ○担い手総合支援事業(農地・担い手対策室所管)で対応		
市町 (JA等)	(2)未来型果樹園づくり推進支援 ○未来型果樹園づくり推進支援【新規】 基盤整備の推進や紅プリンセスの産地化等に向けた意識啓発活動の支援 ・上記に係る先進地研修、省力化技術の実証 など	2,370 補助率 1/3
	○生産基盤強化のための整備 高品質・高収量のために必要なハウス、かん水施設、防風防鳥ネット等の施設や改植、省力・低コスト化のために必要なモノレール、果樹棚、ドローン、加工向け栽培用の機械・設備等の整備	177,000 補助率 1/3
市町 (JA、集出荷及び加工事業者等)	(3)集出荷貯蔵施設の高度化支援 ○集出荷施設の高度化推進支援【新規】 庭先選別の省略化に向けた実証活動等の支援 ・上記に係る実証活動 など	2,805 補助率 1/3
	○商品力向上のための整備 消費者ニーズへの対応や周年供給体制の強化のための集出荷貯蔵機械、新商品製造販売機器等の整備 ・非破壊小型選果機、搾汁機器、長期貯蔵冷蔵貯蔵庫 など	45,000 補助率 1/3
計		227,175
県指導対策費		1,500
予算額(千円)		103,742